

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政局財務部財産活用推進課】 5
- 特定調達契約の落札者の決定（4件）【技術監理局契約部契約課】 9
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務局情報政策部情報政策課】 13

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 15
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 16

北九州市告示第139号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 更生医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
医療法人今村クリニック	旧	北九州市八幡西区茶屋の原二丁目3番4号	令和元年8月26日
	新	北九州市八幡西区金剛二丁目2番1号	

2 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	若園調剤薬局	北九州市小倉南区若園四丁目14番14号	令和元年8月1日
新	大信薬局若園南店		

北九州市告示第140号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月1日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
大信薬局メディック店	北九州市八幡西区黒崎一丁目5番7号サンビル1階	令和元年8月1日

北九州市告示第 1 4 1 号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成 1 8 年法律第 8 3 号）附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 2 6 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号。以下「法」という。）第 1 1 3 条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、法第 1 1 5 条の規定により次のように告示する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

指定介護療養型医療施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定辞退年月日
4 0 1 6 6 1 9 2 8 2	北九州八幡東病院	北九州市八幡東区西本町二丁目 1 番 1 7 号	社会医療法人北九州病院	令和元年 7 月 3 1 日

北九州市公告第 2 1 3 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和元年 9 月 2 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

イ 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市広報室広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

公告日から令和元年 9 月 2 7 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

令和元年 8 月 2 6 日から同月 3 0 日までの毎日午前 9 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時
別表のとおり
 - (2) 開札日時
入札締切り後直ちに行う。
 - (3) 入札及び開札の場所
北九州市役所地下2階第5入札室又は第6入札室
- 6 入札に参加することができる者の資格
次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
- (1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者
 - ア 入札を取り消されたことがある者
 - イ 落札者として資格を取り消されたことがある者
 - ウ 申込みを取り消されたことがある者
 - エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ウ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの
 - (イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ 前記アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

- (1) 1物件につき5万円とする。
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 受付期間

令和元年10月23日から令和2年3月6日まで（日曜日等及び令和元年12月30日から令和2年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局財務部財産活用推進課
電話 093-582-2007

別表

番号	売 り 払 う 物 件				入 札 日 時
	所 在 地	公 簿 地 目	実 測 面 積 (㎡)	最 低 売 却 価 格 (円)	
17	小倉北区井堀二丁目11番93	宅地	457.05	26,420,000	令和元年9月26日(木)午前

					9時00分
18	小倉南区志井四丁目81番7	宅地	142.91	5,880,000	令和元年9月26日(木)午前10時00分
19	小倉南区徳力新町一丁目24番106	宅地	185.09	13,890,000	令和元年9月26日(木)午前11時00分
20	小倉南区南方四丁目10番105	宅地	162.07	9,760,000	令和元年9月26日(木)午後1時30分
21	小倉南区南方四丁目15番111	宅地	221.27	13,040,000	令和元年9月27日(金)午前9時00分
22	小倉南区守恒本町二丁目6番123	宅地	129.21	11,210,000	令和元年9月27日(金)午前10時00分
23	小倉南区若園三丁目195番21	宅地	992.26	51,210,000	令和元年9月27日(金)午前11時00分

北九州市公告第 2 1 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
普通消防ポンプ自動車のシャーシ 2 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 7 月 1 0 日
- 4 落札者の名称及び住所
九州日野自動車株式会社北九州支店
北九州市小倉北区西港町 9 3 番 1 号
- 5 落札金額
2, 3 3 2 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年 5 月 2 9 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
普通消防ポンプ自動車の架装 2 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 7 月 1 7 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社消防防災北九州営業所
北九州市戸畑区中原西二丁目 3 番 2 2 号
- 5 落札金額
5, 6 5 4 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年 5 月 2 9 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
普通消防ポンプ自動車（非常備用）のシャーシ 6 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 7 月 1 1 日
- 4 落札者の名称及び住所
福岡トヨタ自動車株式会社北九州本店
北九州市小倉北区貴船町 2 番 2 号
- 5 落札金額
4, 2 7 6 万 8, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年 5 月 3 1 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
普通消防ポンプ自動車（非常備用）の架装 6 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 7 月 1 9 日
- 4 落札者の名称及び住所
北九州ドライケミカル株式会社
北九州市小倉北区白銀二丁目 1 0 番 2 号
- 5 落札金額
6, 3 8 8 万 8, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年 5 月 3 1 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 8 号

一般競争入札により、物品の借入れ及び保守業務契約を締結するので、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物品の名称及び数量 複合機 1 台及び複写機 1 台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和元年 1 0 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日まで
- (4) 入札方法 モノクロ出力 1 枚当たりの使用単価（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、小数点以下第 2 位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5 年間分）を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ出力 1 枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市総務局情報政策部情報政策課

イ 期間 この公告の日から令和元年 8 月 2 0 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から正午まで及び午後 1 時から

午後 5 時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
小倉北区役所庁舎西棟 3 階 3 0 4 会議室

イ 日時 令和元年 8 月 2 1 日午前 1 0 時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局情報政策部情報政策課

〒 8 0 3 - 8 5 1 0 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 8 2 7

北九州市上下水道局告示第10号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

令和元年8月1日

北九州市上下水道局長 中西満信

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
8123	株式会社アステック 永野秀憲	福岡県糟屋郡新宮 町大字三代725 番地5	令和元年8月1日か ら令和6年5月31 日まで

北九州市上下水道局告示第 1 1 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 1 6 条の 2 第 1 項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第 2 5 条の 3 第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 8 月 1 日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
W - 0 5 6	株式会社沖 村総合建設	沖村邦由	北九州市若松区青 葉台西五丁目 9 番 1 0 号	令和元年 8 月 1 日